

監査指摘事項措置状況調

定期監査報告 第7号 (5-1)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>◎ 教育委員会</p> <p>● 教育総務課</p> <p>○ 総務担当</p> <p>1. 収入事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 収納金の取り扱いにおいて、資料複写料を受領してから2日後に指定金融機関 派出所に払い込まれているものがあるが、公金の取り扱いには細心の注意を払うとともに、会計規則第33条の規定に基づき適正に事務処理されたい。</p> <p>2. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 根室市立小中学校学校管理業務委託の設計図書において、「平日」「土曜日祝祭日・開校記念日」は時間数がそれぞれ5時間15分、13時間15分であり、15分を端数処理せず0.25時間として計算しているのに対し、日曜日の業務時間は8時00分から19時05分の11時間05分であるが、1日分の賃金単価を11時間として計算しており、整合性がないので、設計図書の作成にあたっては細心の注意を払われたい。</p> <p>3. 財産管理について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 体育館等の学校施設使用許可において、</p> <p>① 平成29年10月4日から同年12月27日まで計17回の利用に係る利用申請書を同年12月13日に提出している施設利用者がおり、同日付で利用承認しているが、14回分は無許可使用となっているので、利用者への指導を徹底されたい。</p> <p>② 原則、使用料は前納であるが、施設使用後に納付されているものが多数見受けられること、また、設定した納付期限を過ぎてから納入されているものが全体の半数近くとなっており、中には最長で3ヶ月以上経過してから納入する施設利用者もいる状況であるため、利用者に対して指導の徹底を図り、学校管理規則第35条第1項及び学校設備使用条例第5条の規定に基づき、適正に事務処理されたい。</p>	<p>(1)実務担当者及び課内における確認が不十分であったため、収納金の指定金融機関派出所への払い込みを遅延したものの。</p> <p>(1)実務担当者及び課内における確認が不十分であったため、設計図書の積算に誤りが生じたもの。</p> <p>(1)</p> <p>①課内における確認が不十分であったこと、また利用者への説明が不十分であったことによるもの。</p> <p>②課内における確認が不十分であったこと、また利用者への説明が不十分であったことによるもの。</p>	<p>確認行為が徹底されていなければ防げる事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p> <p>確認行為が徹底されていなければ防げる事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p> <p>課内での確認を徹底するとともに、施設利用者へわかりやすい説明と指導を行うとともに、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p> <p>課内での確認を徹底するとともに、施設利用者へわかりやすい説明と指導を行うとともに、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p>

監査指摘事項措置状況調

定期監査報告 第7号 (5-2)

監査指摘事項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>4. その他の事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 臨時職員の賃金支給において、平成29年4月上旬分の出勤簿における欠勤時間数と賃金使役内訳票における欠勤時間数が異なっているので、精査の上、誤りがあれば精算処理されたい。</p> <p>○ 学校教育担当</p> <p>1. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 児童生徒通学輸送業務において、</p> <p>① 受注者から提出された月毎の運行状況報告書に受付印がなく検閲がなされていないことに加え、調査職員による履行の確認及び、契約書第12条第1項に基づく検査が行なわれず、同条第2項の検査書が作成されていない。</p> <p>② 対象生徒が1名の通学に、仕様書では大型タクシーを指定しているが、設計図書に添付されている運賃計算書には、特定大型タクシーや大型より安価となる中型タクシーの時間単価も示されており、大型を指定することの必要性を明示すべきであること及び、中型で支障がないのであれば、経費節減の観点から中型を指定すべきである。</p> <p>③ さらに、仕様書で大型タクシーを指定しているが、設計図書では、特定大型タクシーの時間単価で予定価格を設定したことから、大型で積算する価格を超えた金額で契約を締結している。</p> <p>(2) 中学校情報教育用コンピュータアップデート業務の契約書において、第9条第3項の条文中、第7条とあるのは第8条(完了届)であること及び、小中学校標準学力検査CRT購入の契約書において、第12条及び第13条の遅延料をそれぞれ物品代金の2.6%及び2.8%としているが、2.7%であるので、契約書の作成には、内容の確認を徹底されたい。</p> <p>(3) 給食用ボイラー等管理・点火業務委託の執行同書に添付されている契約書(案)において、委託料が確定していない段階で、支払調書欄には4回に分けて支払う金額が記載されている。</p>	<p>(1) 実務担当者及び課内において、当該臨時職員に係る出勤状況の確認漏れによるもの。</p> <p>(1)</p> <p>① 実務担当者の認識不足及び課内での確認不足により、必要な事務処理を失念したことによるもの。</p> <p>② 内部協議において、当該児童への教育的配慮の観点から特定大型タクシーを指定したが、その必要性の明示について、失念していたため。</p> <p>③ 仕様書及び設計図書作成にあたり、実務担当者及び課内での十分な確認作業をせずに、事務処理を行ったため。</p> <p>(2) 実務担当者及び課内においての確認が不十分により、誤った条文が記載された契約書作成によるもの。</p> <p>(3) 契約書(案)作成にあたり、実務担当者及び課内での十分な確認作業をせずに、事務処理を行ったため。</p>	<p>課内での確認を徹底するとともに、今後適正に事務処理いたします。なお、本人に事情を説明し、既に処理済であります。</p> <p>課内での確認を徹底するとともに、以後、適正に事務処理いたします。</p> <p>課内での確認を徹底するとともに、様々な観点を十分に検討し、今後適正に事務処理いたします。</p> <p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていないと認める事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p> <p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていないと認める事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p> <p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていないと認める事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p>

監査指摘事項措置状況調

定期監査報告 第7号 (5-3)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>(4) 光洋学校給食共同調理場消毒保管庫更新工事の設計図書において、消費税相当額の1円未満の端数処理を切り捨てすべきところを切り上げており、このことから予定価格は1円高く設定されている。</p> <p>(5) 物品購入 (理科教材・義務教材) において、物品の検収は、納入日から7日以内に行わなければならないが、7日を超えているものがあるので、契約書第10条第1項に基づき実施されたい。</p>	<p>(4)設計図書作成にあたり、実務担当者及び課内での十分な確認作業をせずに、事務処理を行ったため。</p> <p>(5)実務担当者の認識不足及び課内での確認不足により、必要な事務処理を失念したことによるもの。</p>	<p>課内での確認を徹底するとともに、以後、適正に事務処理いたします。</p> <p>課内での確認を徹底するとともに、以後、適正に事務処理いたします。</p>
<p>2. 財産管理について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 学校給食共同調理場用品購入において、物品会計規則第17条第2項の規定に基づく、備品異動報告書兼通知書が作成されていないものや、作成したもの、その所在が不明なものがある。</p> <p>(2) 中学校情報教育用コンピュータ及び周辺機器一式の借上げにおいて、契約では貸借期間の満了をもって無償で引き渡される規定となっているが、教育委員会の財産とする譲渡手続きがなされていない。</p> <p>● 社会体育課 ○ 社会体育担当</p>	<p>2</p>	<p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていないと判断する事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。是正し適正に事務処理しております。</p> <p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていないと判断する事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。是正し適正に事務処理しております。</p>
<p>1. 収入事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 収納金の取り扱いにおいて、各種使用料を受領してから指定金融機関派出所に払い込むまでに数日を要しているものが多数あり、中には、4月1日から4月16日までに受領した使用料を4月18日に一括払い込んでいるものもあるが、公金の取り扱いには細心の注意を払うとともに、会計規則第33条の規定に基づき適正に事務処理されたい。</p> <p>(2) 青少年センター敷地及び旧キャンプ場敷地はいずれも行政財産であり、これを使用許可して使用料を徴収しているが、財産収入 (17 款) の予算科目で収入すべきではなく、使用料及び手数料 (14 款) が適正であるので是正されたい。</p>	<p>(1)実務担当者及び課内においての確認が不十分であったため、収納金の指定金融機関派出所への払い込みを遅延したものの。</p> <p>(2)実務担当者認識不足及び課内においての確認が不十分であったため、誤りが生じたもの。</p>	<p>本指摘事項については、職員全員で毎朝ミーティングを行い、収納金の指定金融機関派出所への払い込み業務を確認できる体制を整え、適正に事務処理いたします。</p> <p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていないと判断する事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。なお、平成30年度からは正し適正に事務処理しております。</p>

監査指摘事項措置状況調

定期監査報告 第7号 (5-4)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>2. 支出事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 小学生陸上競技大会開催事業補助金において、平成29年8月21日に概算払いをした後、同年10月10日に補助金等確定伺書を決裁し補助金の減額が確定しているが、減額分の戻入処理が翌年1月16日と3ヶ月以上遅れている。</p>	<p>(1)実務担当者及び課内における確認が不十分であったため、減額分の戻入処理を遅延したもの。</p>	<p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていられぬ事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p>
<p>3. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 根室市パークゴルフ場等管理業務委託の設計図書において、「総合運動公園日中受付業務費(3)」の5月分の日数のカウントが誤っており、結果として予定価格の設定に誤りが生じているので、設計図書の作成にあたっては細心の注意を払われたい。</p> <p>(2) 青少年センターほか2施設の自家用電気工作物保安管理業務委託において、随意契約ではあるが執行伺の段階にも関わらず、添付されている契約書(案)に業者名が記入されているので、適正に事務処理されたい。</p> <p>(3) 青少年センター天井補修工事の契約書において、第12条及び第13条第2項の遅延利息等をいずれも2.6%としているが、それぞれ2.7%及び5%であるので、契約書の作成には、契約規則を参照され内容の確認を徹底されたい。</p>	<p>(1)実務担当者及び課内における確認が不十分であったため、設計図書の積算に誤りが生じたもの。</p> <p>(2)実務担当者及び課内における確認が不十分であったため、1社随意契約の執行伺段階において契約書(案)に業者名を誤って記入したもの。</p> <p>(3)実務担当者及び課内における確認が不十分により、誤った条文が記載された契約書作成によるもの。</p>	<p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていられぬ事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p> <p>本指摘事項については、確認行為が徹底されていられぬ事案でありますことから、今後は、チェック体制を強化し、適正に事務処理いたします。</p>
<p>○ 温水プール管理担当</p>		
<p>1. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 自家用電気工作物保安管理業務委託において、随意契約ではあるが執行伺の段階にも関わらず、添付されている契約書(案)に業者名が記入されているので、適正に事務処理されたい。</p>	<p>(1)実務担当者及び課内における確認が不十分であったことによるもの。</p>	<p>今後、十分な確認の上、適正な事務処理に努めます。</p>

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第7号 (5-5)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>2. その他の事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 平成29年6月27日に発生した労災事故において、同7月7日に療養補償給付申請書等を労働基準監督署に提出したものの、その後の書類提出が遅延しているので、労災事故発生の際には、労働者の不利益にならないよう迅速に事務処理されたい。</p> <p>● 根室市図書館 ○ 管理担当・奉仕担当</p> <p>1. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 移動図書館車運行及び図書館業務において、</p> <p>① 設計図書の共済費の積算内訳で、健康保険料及び雇用保険料の保険料率、子ども子育て拠出金の拠出金率に誤りがあることや、賃金と加算手当を合計した年間の支給額に対して、それぞれの率で算定しているが、健康保険料及び厚生年金保険料、子ども子育て拠出金は、標準報酬月額及び標準賞与額を基準に算定されるものであり、算定方法に誤りがあるので、設計図書の作成にあたっては、予定価格を設定する根拠となることから確認を徹底されたい。</p> <p>② 契約書第17条第2項の条文で、遅延料の割合を2.8%としているが2.7%が正しいので、契約書の作成にあたっては確認を徹底されたい。</p>	<p>(1)平成29年7月7日に療養補償給付申請書等を提出したが、課内での確認不足により、その後の書類の提出が必要なことを失念していたもの。</p> <p>(1)</p> <p>①実務担当者及び課内における確認が不十分により、設計図書積算誤りによるもの。</p> <p>②実務担当者及び課内における確認が不十分により、誤った条文が記載された契約書作成によるもの。</p>	<p>今後、労働者の不利益とならないよう課内での十分な確認作業を徹底し、適正な事務処理に努めます。</p> <p>今後、設計図書作成にあたっては、十分に検算等を行い、ないよう確認を徹底いたします。</p> <p>今後、確認作業を徹底し、適正に事務処理いたします。</p>

